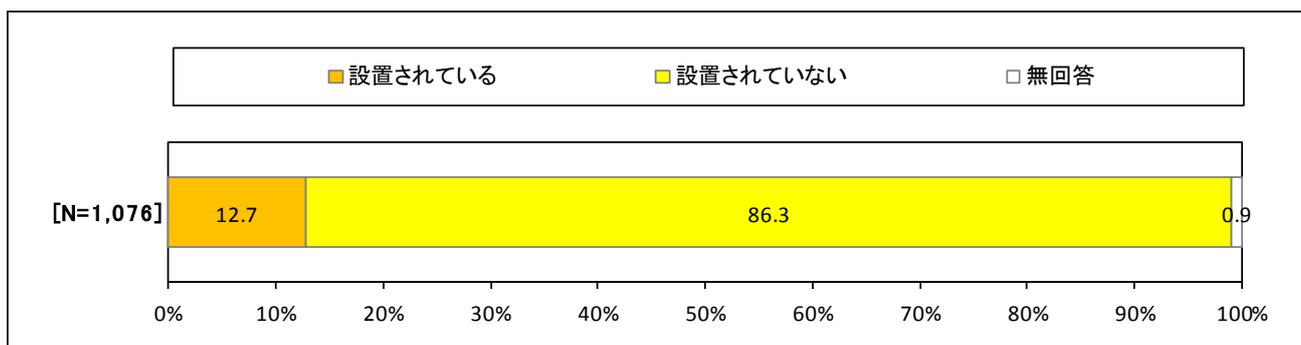


## 2. 市区町村スポーツ少年団の取組み

### (1) 育成母集団の連絡協議会等設置の有無

市区町村スポーツ少年団に育成母集団の連絡協議会等が設置されているかをみると、「設置されている」が12.7%であり、「設置されていない」が86.3%と大多数を占める(図表 2-2-1)。

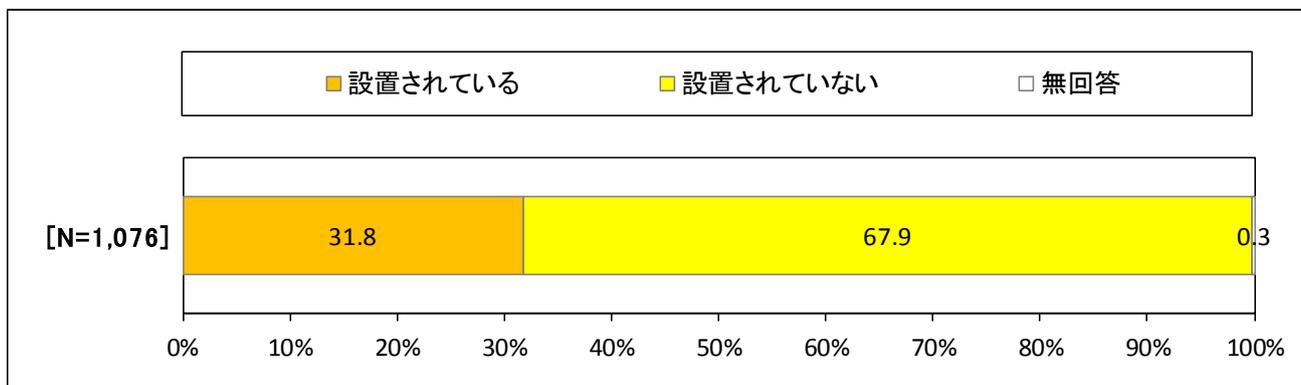
図表 2-2-1 育成母集団の連絡協議会等設置の有無



### (2) スポーツ少年団の指導者協議会等設置の有無

市区町村スポーツ少年団にスポーツ少年団の指導者協議会等が設置されているかをみると、「設置されている」が31.8%であり、「設置されていない」が67.9%である(図表 2-2-2)。3分の1弱に設置されており、育成母集団の連絡協議会等よりも設置している市区町村スポーツ少年団が多い。

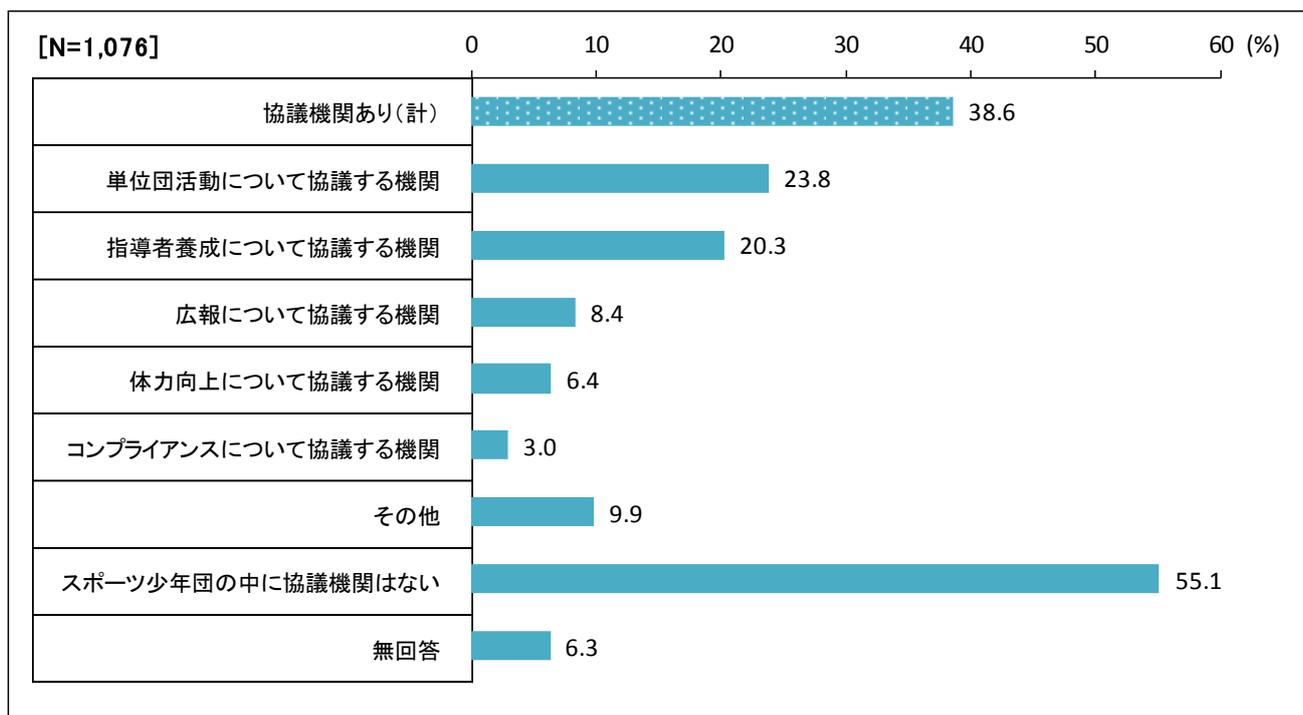
図表 2-2-2 スポーツ少年団の指導者協議会等設置の有無



### (3) 市区町村スポーツ少年団の中の協議機関

市区町村スポーツ少年団の中に協議機関が設置されているかをみると、38.6%に何らかの協議機関がある(図表 2-2-3)。「単位団活動について協議する機関」(23.8%)と「指導者養成について協議する機関」(20.3%)が多くなっている。「広報について協議する機関」(8.4%)、「体力向上について協議する機関」(6.4%)、「コンプライアンスについて協議する機関」(3.0%)はいずれも 1 割未満である。

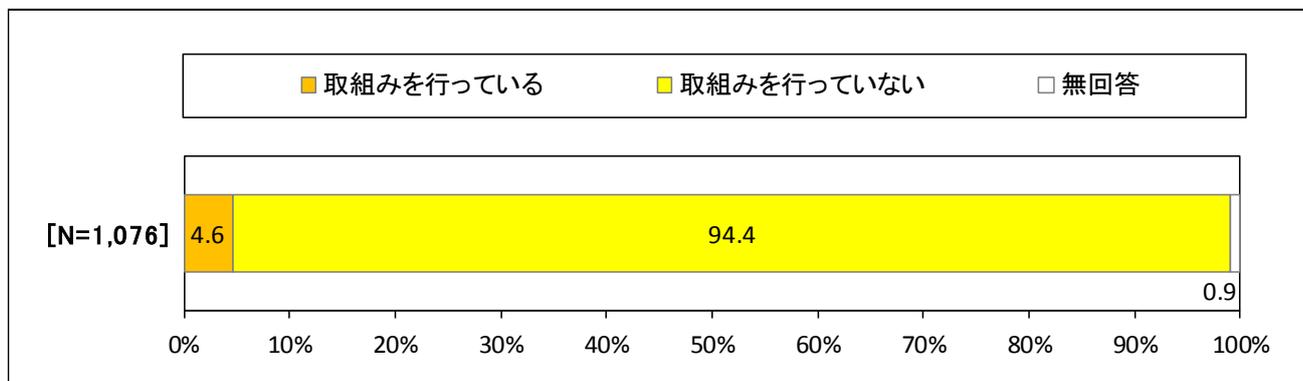
図表 2-2-3 市区町村スポーツ少年団の中の協議機関(複数回答)



### (4) 障がいのある子どもの活動参加の取組み

市区町村スポーツ少年団の独自の取組みとして、障がいのある子どもが活動に参加できるような取組みを行っているかをみると、「取組みを行っている」は 4.6%と少数であり、94.4%は「取組みを行っていない」と回答している(図表 2-2-4)。

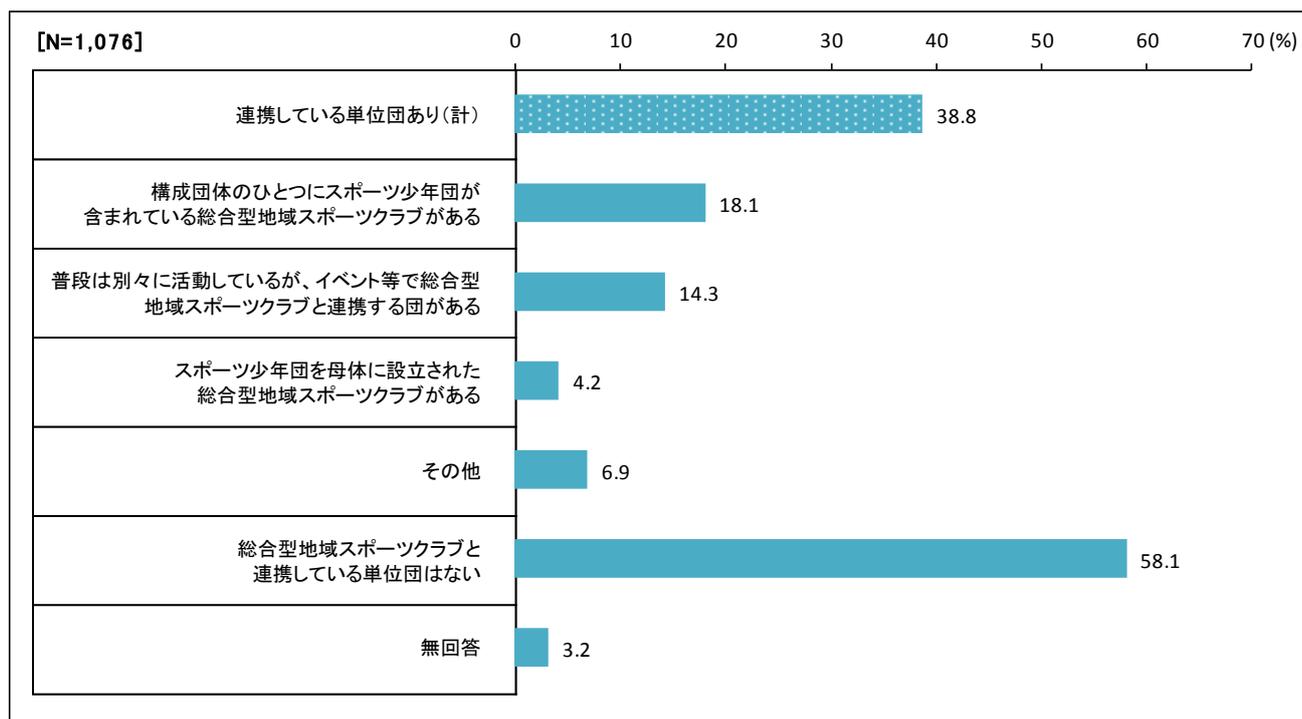
図表 2-2-4 障がいのある子どもの活動参加の取組み



### (5) 総合型地域スポーツクラブと連携している単位団の有無

市区町村に、総合型地域スポーツクラブと連携して活動をしている単位団があるかをみると、何らかの連携をしている単位団が 38.8%である(図表 2-2-5)。最も多いのは、「構成団体のひとつにスポーツ少年団が含まれている総合型スポーツクラブがある」で18.1%、次いで、「普段は別々に活動しているが、イベント等で総合型地域スポーツクラブと連携する団がある」が 14.3%である。「スポーツ少年団を母体に設立された総合型地域スポーツクラブがある」は 4.2%となっている。

図表 2-2-5 総合型地域スポーツクラブと連携している単位団の有無(複数回答)

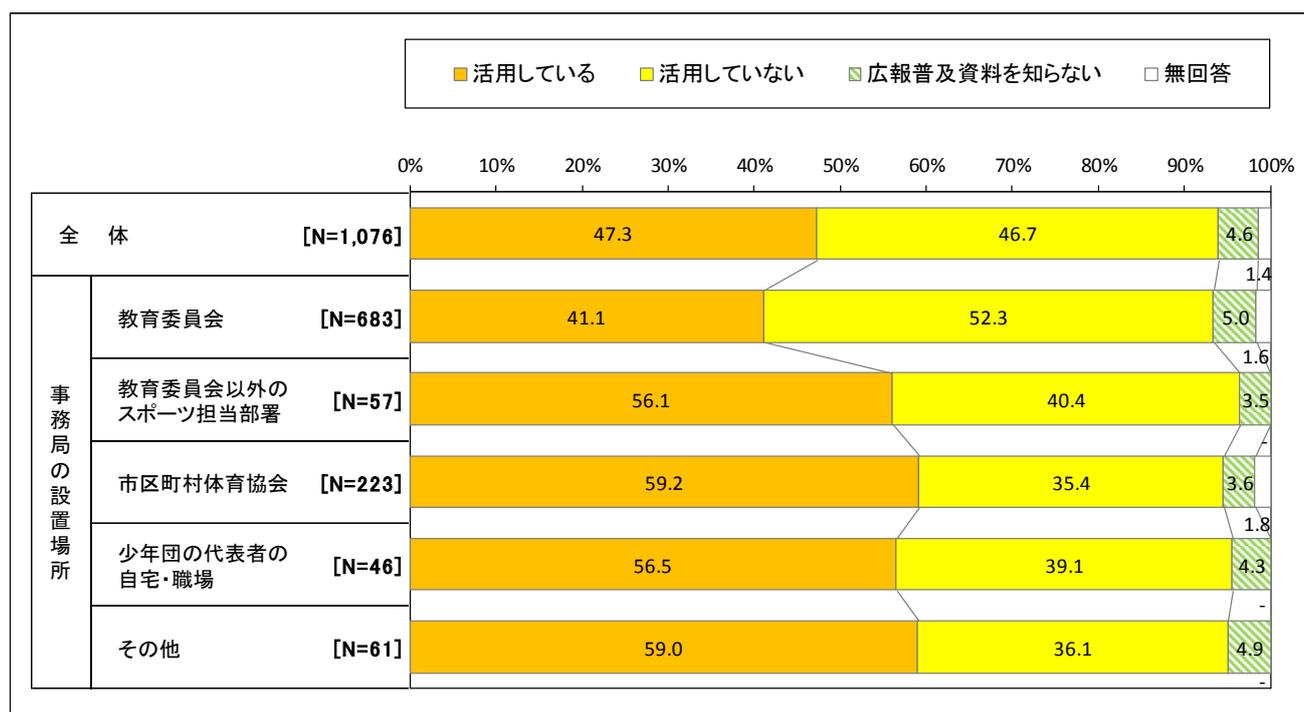


## (6) 日本スポーツ少年団発行の広報普及資料の活用有無

日本スポーツ少年団が発行している広報普及資料(ガイドブック、PRリーフレットなど)を活用しているかをみると、「活用している」が47.3%、「活用していない」が46.7%とほぼ同率である。「広報普及資料を知らない」は4.6%となっている(図表2-2-6)。

事務局の設置場所別にみると、教育委員会に事務所を置く市区町村スポーツ少年団で、「活用している」という回答が、やや少なくなっている。

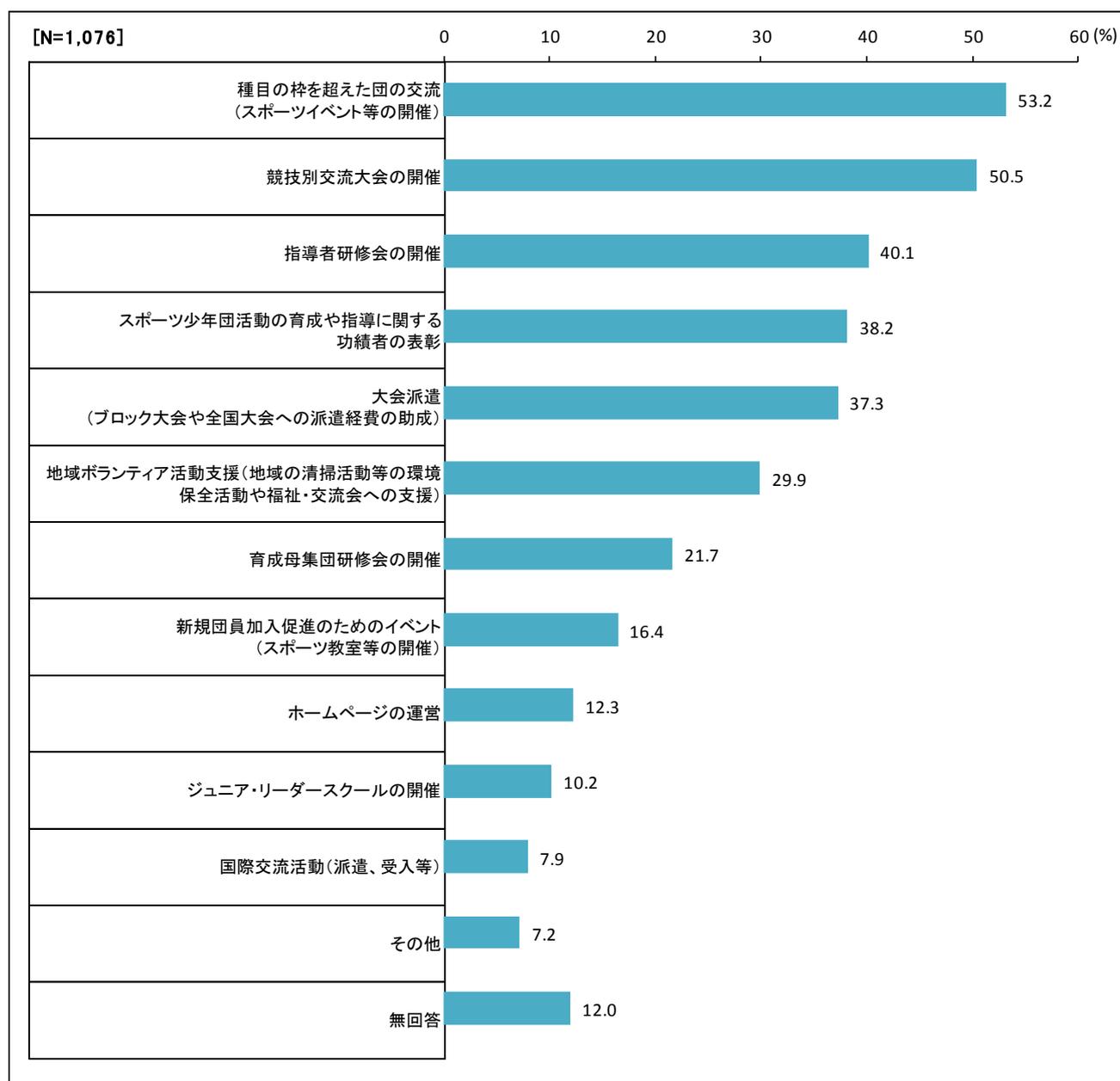
図表 2-2-6 日本スポーツ少年団発行の広報普及資料の活用有無(事務局の設置場所別)



## (7) 事業内容

市区町村スポーツ少年団が平成 24 年度中に実施した事業内容をみると、「種目の枠を超えた団の交流(スポーツイベント等の開催)」(53.2%)と「競技別交流大会の開催」(50.5%)が5割台で最も多く、次いで「指導者研修会の開催」(40.1%)、「スポーツ少年団活動の育成や指導に関する功労者の表彰」(38.2%)、「大会派遣(ブロック大会や全国大会への派遣経費の助成)」(37.3%)などの順である(図表 2-2-7)。

図表 2-2-7 平成 24 年度中に実施した事業内容



## (8) 実施事業への人的援助の有無

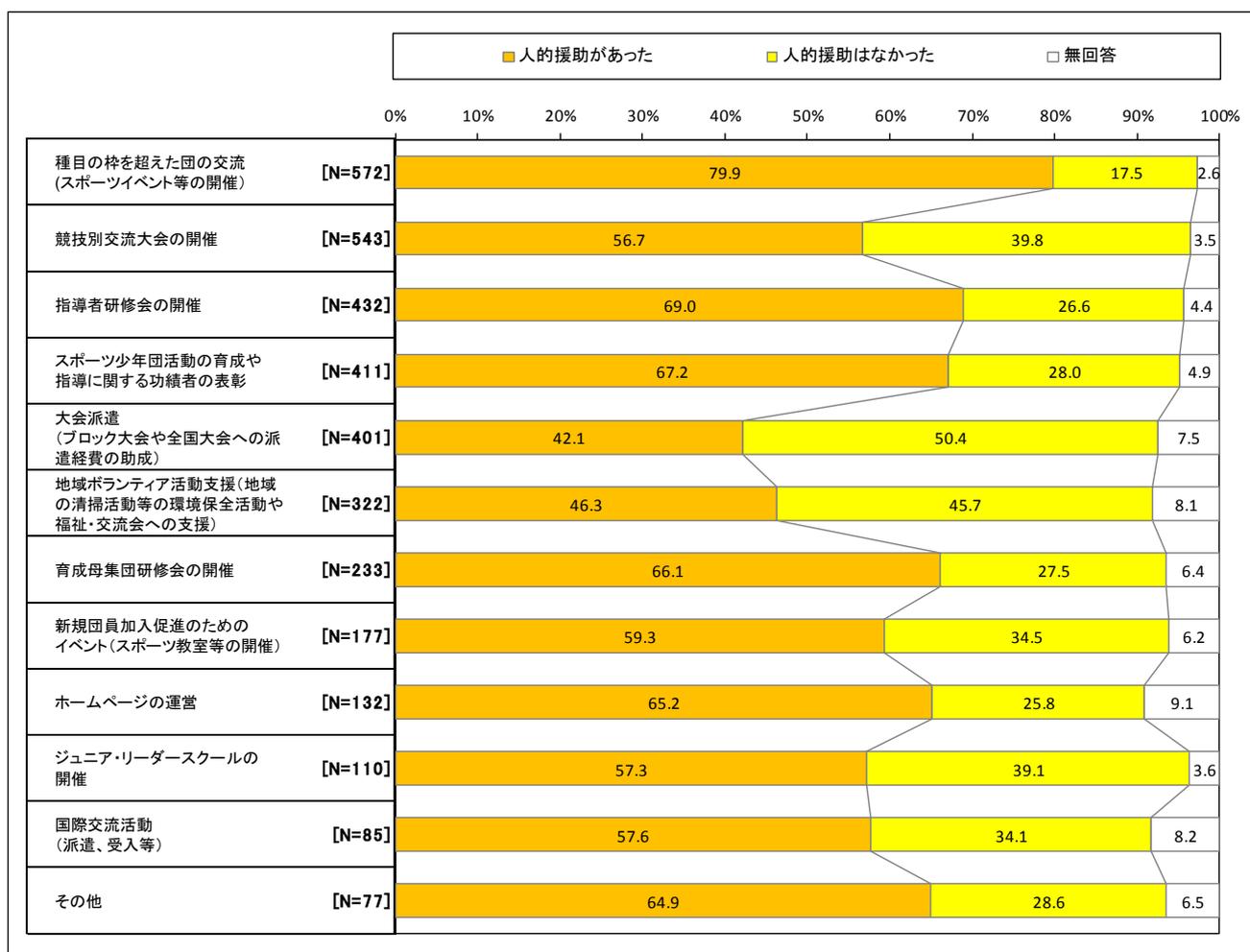
市区町村スポーツ少年団が平成 24 年度中に実施した事業別に、行政または体育協会からの人的援助(事務作業や事業等のサポート)があったかを尋ねた。「人的援助があった」という割合は 4 割強から 8 割と事業によって異なっている(図表 2-2-8)。

実施した市区町村スポーツ少年団が最も多い事業である「種目の枠を超えた団の交流(スポーツイベント等の開催)」については、「人的援助があった」という回答が 79.9%で、他の事業と比べても多くなっている。

「指導者研修会の開催」(69.0%)、「スポーツ少年団活動の育成や指導に関する功績者の表彰」(67.2%)、「育成母集団研修会の開催」(66.1%)、「ホームページの運営」(65.2%)などの事業は、「人的援助があった」という回答が 6 割台である。

「大会派遣(ブロック大会や全国大会への派遣経費の助成)」(42.1%)と「地域ボランティア活動支援(地域の清掃活動等の環境保全活動や福祉・交流会への支援)」(46.3%)は「人的援助があった」という回答が 4 割台と他の事業と比べて少ない。

図表 2-2-8 平成 24 年度中の実施事業への人的援助の有無(事業別)



(9) 実施事業への人的援助の有無（計）

平成 24 年度中になんらかの事業を実施したと回答した市区町村スポーツ少年団(947 団)について、実施した事業のうちひとつでも行政または体育協会からの人的援助(事務作業や事業等のサポート)があったかをみると、77.3%は「人的援助があった」と回答している(図表 2-2-9)。

事務所の設置場所別にみると、市区町村体育協会、教育委員会、教育委員会以外のスポーツ担当部署に事務局を設置している市区町村スポーツ少年団で、「人的援助があった」という回答が多くなっており、事務局が同じスペースにあることで、行政や体育協会からの援助が受けやすくなっているのではないかと考えられる。

図表 2-2-9 平成 24 年度中の実施事業への人的援助の有無(計)(事務所の設置場所別)

